

令和6年度 第2回瀬戸市環境衛生審議会議事録		
日時	令和7年3月6日(木) 午前10時から正午まで	
場所	瀬戸市役所 東庁舎4階 大会議室	
出席者	委員	出席者：小林委員、藤井委員、服部委員、加藤委員、 萱岡委員、野々垣委員、野崎委員
	事務局	篠田市民生活部長 (環境課) 長江課長、小川課長補佐、久野係長、小林主任
傍聴者		2名
1 開会		
<ul style="list-style-type: none"> ・小川課長補佐から会議成立の報告 ・篠田部長から挨拶 ・小林会長から挨拶 		
会長	<p>本日は、協議事項のうち「令和7年度瀬戸市一般廃棄物処理実施計画(案)」の諮問を受けております。また、一般廃棄物処理基本計画に係る「施策推進5か年計画(案)」についても協議いたします。今後の活動の基本となるものでありますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>	
2 議事(報告事項)		
(1) 令和6年度 燃えるごみ組成調査の結果について		
事務局より資料に基づき、令和6年度の燃えるごみ組成調査の結果について、令和元年度からの実績を示し、報告を行った。		
会長	只今の説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。	
委員	組成調査の総重量の変化についてどのように分析されていますか。	
事務局	<p>総重量につきましては、特段の分析はしておりません。</p> <p>なお、組成調査の実施方法につきましては、市内の4地区に分け、各地区から燃えるごみの袋を各20袋、合計80袋を無作為にサンプルとし収集しています。</p> <p>毎年同じ時期に実施し、季節の影響を受けないようにするとともに、概ね同じ大きさ、重さの燃えるごみ袋を収集しておりますが、総重量は例年相違しております。</p>	
委員	組成調査の理想的な割合はあるのでしょうか。	
事務局	<p>理想的な割合は、国などからは示されてはおりませんが、プラスチック製容器包装やミックスペーパー、古布といった資源物の割合が低下していくことが望まれます。また、食品ロスと呼ばれる、食べ残しや手つかず食品がより減少することを期待しています。</p>	
会長	組成調査の結果を基礎資料として活用し、どの分類をどのように減らしていくかということを考え、さらなるごみ減量を進めていければと思います。	

2 議事（報告事項）	
（2）民間事業者との連携事業の実施について	
事務局より資料に基づき、令和6年度に実施した民間事業者との連携事業について、報告を行った。	
会 長	只今の報告について、ご意見・ご質問があればお願いします。
委 員	マーケットエンタープライズの「おいくら？」のサイトですが、粗大ごみ・燃えないごみの予約サイトに掲載すると、より利用頻度が向上すると思います。
事務局	現在、粗大ごみ・燃えないごみの予約サイトに掲載する調整をしております。
委 員	インターネットを活用したごみ減量ですが、若い方は利用できますが、年配者はその情報に辿りつけないという課題があります。 例えば、老人クラブや高齢者が集まる集会などに赴いて、新しい情報を提供できると良いかと思えます。その際は、地域のボランティアにお手伝いいただくことで、効率的に周知・啓発できるのではないかと考えます。
事務局	高齢者に対する情報提供につきましては、地域のボランティアなどの皆様にお力添えいただきながら進めてまいります。
委 員	インターネットサイトを利用すると様々な関連会社から勧誘の連絡などはないのでしょうか。
事務局	そのようなことがあることは承知しておりません。 なお、マーケットエンタープライズ「おいくら？」は全国で百を超える自治体と連携事業を実施しておりますので、一定の実績を有する民間事業者と認識しております。
副会長	マーケットエンタープライズ「おいくら？」との連携事業の中で、例えば、市民のみなさんが自ら「おいくら？」を利用して、粗大ごみなどをリユースするのではなく、市の予約の時点や収集時に自動的にリユースできる仕組みも構築できると利便性が向上すると思います。 その場合、市の歳入にもつながりますし、市民のみなさんの入力作業などの負担も軽減できると思います。
事務局	粗大ごみの収集員からのヒアリングでは、まだ利用できるものが多く排出されていると聞いております。 また、他自治体の例によりますと、不要品を販売しているところもあるため、市の予約の時点や収集時に自動的にリユースできるような仕組みについて、検討の余地はあるかと考えます。
委 員	メルカリとの連携事業ですが、今後、市内の高等学校、中学校などと実施することは考えているのでしょうか。
事務局	今回は実証実験ということで名古屋市の専修学校と実施いたしました。が、今後は市内の高等学校、中学校などと連携について模索してまいりま

	す。
委員	マーケットエンタープラズの「おいくら？」ですが、一部の民間事業者を斡旋しているように見受けられる気がしますが、いかがでしょうか。
事務局	一部の民間事業者における利益誘導を市が行うことは望ましくないため、協定という形式を採用して実施しております。 また、他の自治体との協定の締結に係る状況、実績を加味した上で、市の予算措置もなく、かつ、ごみ減量につながることになるため、斡旋しているという認識はございません。
会長	民間事業者との連携については、行政と一定の信頼関係があるところと実施していると認識しております。市民のみなさんの利便性の向上につながるものでありますので、引き続き継続できるとよいかと考えます。
2 議事（報告事項）	
（3）ごみ処理実績（過去40年分）の再集計について	
事務局より資料に基づき、過去40年分のごみ処理実績等を再集計した結果の報告を行った。	
会長	只今の報告について、ご意見・ご質問があればお願いします。
会長	事業系一般廃棄物の処理実績について、従来は市民が自己搬入していたものも加算していたが、その分を家庭系の燃えるごみへ再計上したという理解でよろしいでしょうか。
事務局	お見込みのとおりです。なお、燃えないごみ及び粗大ごみについても同様の再計上を行っております。
委員	令和5年度のごみ処理費用の有料化に伴い、燃えるごみが大きく減少していますが、同年度において、不法投棄が増加したようなことはなかったのでしょうか。併せて、粗大ごみ処理手数料を値上げする予定はあるのでしょうか。
事務局	令和5年度において、不法投棄が増加したようなことはございません。 また、粗大ごみ処理手数料の値上げですが、平成23年度に800円として開始し、その後消費税の増税に伴って平成26年度に820円、令和元年度に840円としたものです。今後、値上げするかについては、現時点で予定しておりませんが、検討の余地はあるかと考えております。
2 議事（協議事項）	
（1）本計画における「施策推進5か年計画（案）」について（協議事項）	
事務局より資料に基づき、一般廃棄物処理基本計画のうち、行政の役割について個別の施策を推進する計画案を説明した。	
会長	只今の説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。
会長	資源物指定袋の価格の逆転現象などについては、当初の想定ではなかった事態であるため、重要な取組の一つであると考えます。 市民のみなさんが燃えるごみ指定袋より資源物指定袋の方が、高価格で

	<p>あると、資源化することの方が経済的な負担となるため、改善を要するものであります。</p>
委員	<p>燃えないごみの総量・予約数は減っているのでしょうか。また、燃えないごみについて、何を入れても収集してもらえるような感じがありますが、現在の取扱いはどのようになっているのでしょうか。</p> <p>併せて、重点項目で燃えないごみの資源化の検討とありますが、具体的にはどのような方法を検討しているのでしょうか。</p> <p>最後に、ごみの出し方の周知ですが、高齢者にも分かりやすく伝える方法について、さらに検討を重ねて欲しいです。</p>
事務局	<p>燃えないごみの総量・予約数は減少しております。また、燃えないごみの収集についてですが、作業員が袋の中身を確認し、燃えないごみ以外のものが混入している場合は、お手紙などを入れて収集しない取扱いとしております。特に現在はごみ処理費用の有料化の開始に伴い、市民のみなさんの公平性の担保するため、適切に対応しております。</p> <p>燃えないごみの資源化の検討についてですが、燃えないごみの中に多く混入している、小型家電や金属製調理器具などを資源物として取扱う方法などについて模索しております。なお、小型家電と金属製調理器具は資源リサイクルセンターで資源物として受け入れております。</p> <p>ごみの出し方の周知については、高齢者にも分かりやすく伝える方法を紙媒体や窓口、電話に限らず検討してまいります。</p>
委員	<p>ごみの出し方の周知については、スマートフォンを使いこなす世代と、そうでない世代があると考えます。例えば、市にホームページや「さんあ〜る」アプリ、環境課のインスタグラムなど活用すれば、若い世代は直ぐに情報を取ることが出来ますのでそちらの方も充実していただければと思います。また、情報を取った若い世代から高齢者にも情報が伝わると感じます。</p>
事務局	<p>市のごみに関するホームページの閲覧数は大変多いことから、市民のみなさんの関心が高いと認識しております。</p> <p>スマートフォンを使いこなす世代向けの情報提供について、引き続き充実してまいります。</p>
会長	<p>AIを活用したごみに関する情報提供も検討してはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>現在、燃えないごみの予約専用ダイヤルでは一部でAIによる対応を試験的に運用しております。今後、より拡大していく中で、AIによる対応について可能性を研究してまいります。</p>
会長	<p>それでは、本計画における「施策推進5か年計画（案）」については、翻案で策定するという事でよろしいでしょうか。</p>
一同	<p>了承</p>
<p>2 議事（協議事項）</p>	

(2) 令和7年度瀬戸市一般廃棄物処理実施計画(案)について	
事務局より資料に基づき、諮問した一般廃棄物処理実施計画(案)について、計画案を説明した。	
会長	一般廃棄物の排出抑制及び資源化のための方策に列記してあるものうち、特記してあるものが特に力を入れていく項目ということよろしいでしょうか。併せて、紙パックの収集量はやはり低いのでしょうか。
事務局	そのとおりでございます。 紙パックの収集量は資源物の全体収集量と比較しても1%にも満たないものとなっております。家庭では牛乳など紙パックを使用した飲料を取られているところが多いと思いますので収集量の増加を図ってまいりたいと考えております。
委員	分別に関するポイントなどをSNSで発信していただくと、市民のみなさんは理解しやすいと思います。
事務局	本市の消防のSNSで発火性危険物の危険性を示した動画が800万再生されたことがあります。市民のみなさんに興味をもっていただけるように周知・啓発に努めてまいります。
委員	市民のみなさんへどのように周知・啓発するかの話ですが、市の広報だけでは難しいと感じます。したがって、市は広げる仕組み作りに注力し、例えば、自治会・町内会、商店街などに協力していただいで進めていくと良いと思います。
事務局	伝わりやすいものの一つに「ロコミ」があると認識しております。 自治会・町内会、商店街などに協力いただきながら、人から人へ伝わるような広報に引き続き努めてまいります。
委員	環境教育においては、小学校4年生のカリキュラムに入っていますが、幼稚園や保育園でごみに関することを啓発してはどうでしょうか。 啓発については、ごみ減量推進会議でも協力できることはありますので、ぜひ声をかけてください。
事務局	幼稚園や保育園からも依頼があれば受けることはあります。啓発につきましては、市の職員体制のみでは難しいため、協力いただければ助かります。
委員	啓発についてですが、市が自ら全てを行うわけではなく、民間事業者へ委託するようなことはできないのでしょうか。 民間事業者であれば費用は生じますが、広報の専門性を有しており、様々な媒体や方法などを駆使して展開できると思います。
事務局	啓発を業務委託として実施することは予算を確保できた場合は、可能であると存じます。
副会長	生ごみが減少した際は啓発グッズを配布したということですが、例えば予算に余裕がある前提となりますが、常に目に付くもので啓発グッズを作

	成できると良いかと思えます。
事務局	啓発グッズを購入する際の参考とさせていただきます。
会 長	それでは、令和7年度瀬戸市一般廃棄物処理実施計画（案）については、本計画における「施策推進5か年計画（案）」については、本案で策定することによろしいでしょうか。
一同	了承
3 その他	
事務局	令和6年度の環境衛生審議会は今回で終了となります。次年度以降につきましては、別途、事務局より案内いたします。引き続きどうぞよろしくをお願いいたします。
4 閉会	
会 長	これにて閉会といたします。ありがとうございました。

上記のとおり議事録を作成し、会長は署名する。

令和 年 月 日

会長 _____